

## 各種困りごとの相談・対応先一覧

頭字順	困りごとの内容		相談・対応先	
あ	空き地	雑草の管理	環境政策課(☎220-2304)	
	空き家	総合相談(法律相談、管理、活用)		建築指導課(☎220-2136)
		雑草・樹木の管理		環境政策課(☎220-2304)
		防犯		危機管理課(☎220-2366)
	悪臭(煙含む)		環境政策課(☎220-2304)	
	油流出		消防局(☎280-0119) 環境政策課(☎220-2304)	
アメリカシロヒトリ防除		(町会単位で)緑と花の課(☎220-2356)		
い	犬の鳴き声		動物愛護管理センター(☎258-9070)	
か	カラスの被害	人体危害	環境政策課(☎220-2304)	
		ごみ散乱	西部管理センター(☎242-1371) 東部管理センター(☎252-6050)	
け	煙(悪臭含む)		環境政策課(☎220-2304)	
こ	ごみステーション(ルール違反ごみ出し含む)		西部管理センター(☎242-1371) 東部管理センター(☎252-6050)	
	ごみの相談		ごみ減量推進課(☎220-2302)	
し	住宅用火災警報器		予防課(☎280-2065)	
	浄化槽からの汚水、悪臭		環境政策課(☎220-2304)	
	シロアリの相談		衛生指導課(☎234-5114)	
す	水質の苦情		環境政策課(☎220-2304)	
そ	騒音・振動・粉じん		環境政策課(☎220-2304)	
と	道路・側溝の補修		道路管理課(☎220-2321)	
	鳥インフルエンザに関する相談		農業水産振興課(☎220-2213)	
	動物の死体		ごみ減量推進課(☎220-2302)	
の	野焼き		ごみ減量推進課(☎220-2302)	
	放浪犬・野良猫	相談	動物愛護管理センター(☎258-9070)	
		捕獲(放浪犬のみ)	動物愛護管理センター(☎258-9070)	
		死体	ごみ減量推進課(☎220-2302)	
は	排水路の補修	市街化区域	河川水防課(☎220-2342)	
		その他区域	農業基盤整備課(☎220-2215)	
	蜂の巣の相談	衛生指導課(☎234-5114)		
ふ	ハトの糞		環境政策課(☎220-2304)	
	不法投棄		ごみ減量推進課(☎220-2302)	
へ	ペットの死体		戸別収集受付センター(☎220-7153)	
	ペットの保護(生きているもの)		動物愛護管理センター(☎258-9070)	
み	民泊	騒音	環境政策課(☎220-2304)	
		ごみ出し	ごみ減量推進課(☎220-2302)	
		届出	衛生指導課(☎234-5114)	
や	野生動物(傷病獣)の保護		環境政策課(☎220-2304) ※カモシカの死骸の場合は文化財保護課(☎220-2469)に連絡	
	野鳥のケガ、保護		環境政策課(☎220-2304)	
	野鳥の死体		農業水産振興課(☎220-2213) ごみ減量推進課(☎220-2302)	
ゆ	有害鳥獣(タヌキ、サル、クマ等)		(タヌキ等小動物、ハナレザル) 環境政策課(☎220-2304) (クマ) 森林再生課(☎220-2217) (サル等による農作物被害) 農業水産振興課(☎220-2214)	
そ の 他	県警困りごと相談		警察安全相談室(☎225-9110)	
	消費者110番		県消費生活支援センター(☎255-2120)	
	法律相談		市民相談室(☎220-2222)に事前予約	

※上記以外の相談・対応先のご相談は、地域コミュニティサポートデスク(☎220-2552)にお電話ください。